

## 第3回岡山県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会

### 議 事 要 旨

#### 1 日 時

令和3年10月29日（金） 午後1時00分～

#### 2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号  
岡山第2合同庁舎 2階 共用会議室B

#### 3 出席者

公 益 委 員 : 3人  
労働者側委員 : 3人  
使用者側委員 : 3人

#### 4 審議事項

最低賃金金額審議について

#### 5 議事要旨

##### (1) 最低賃金金額審議について

岡山県自動車・同附属品製造業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

##### 【労働者側の意見要旨】

- ・ 引上げ額については、他県の今年度改定額（静岡19円、滋賀21円）を参考にして19円を提示する。

##### 【使用者側の意見要旨】

- ・ 根拠らしい根拠はないものの同業、他地域等々考えて9円を提示する。最低賃金を上げることも重要だが、厳しい経済情勢下においては雇用をしっかりと守っていきたいと考えている。

##### (2) 公益より再度金額提示の余地はないか尋ねたところ、労使双方から、労使協議の意思表示があり、労使協議を行うこととなった。労使協議の結果、これ以上の進展はなく次回に持ち越されることとなった。

## 6 配付資料

- ・意見要旨提出者名簿（労・使側）及び最低賃金についての意見要旨